

3月1日から  
第5弾を実施

がんばれ花巻！対象店舗で最大20%が戻ってくる  
キャンペーンを利用しながら地域のお店を応援！



**対象期間 3月1日～31日**

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域のお店を応援するため、市内対象店舗でキャッシュレスQRコード決済サービス「PayPay(ペイペイ)」で決済(※)した場合、支払額の最大20%のPayPayボーナス(ポイント)を付与するキャンペーンを3月1日から開始します。

※PayPay残高、PayPayカード、ヤフーカード、PayPay後払い(一括)による決済が対象です

■期間 3月1日(火)[午前0時]～31日(木)[午後11時59分]

■内容  
キャンペーン期間中、PayPayで支払うと、決済金額の最大20%のPayPayボーナス(ポイント)が後日付与されます。

※PayPay 1 アカウントにつき1 決済当たりの付与上限は4,000円相当(例:10,000円分の買い物で2,000円分のPayPayボーナスを付与)、期間中の付与合計上限は15,000円相当

■PayPayボーナス付与  
ポイントは、支払日の翌日から30日後に付与され、PayPay加盟店舗での代金の支払いに使用できます。

■お客様相談窓口  
○ PayPayお客様相談窓口…毎日、24時間、☎0120-990-634  
○ ソフトバンク花巻桜台店(予約制)…午前10時～午後7時、☎21-3231

※利用できる対象店舗は、市ホームページに掲載します



【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3534)

スマホをお持ちの方へ

**PayPayの操作方法などを説明する窓口を開設します**

PayPayアプリのダウンロードや操作方法などを説明する窓口を次の場所に開設。参加は無料で申し込みは不要です。

※都合により時間を変更する場合があります

■期日 2月28日(月)・3月3日(木)

■時間 午前11時～午後6時  
■会場 イトーヨーカドー花巻店(フードコート)  
■問い合わせ 本館商工労政課(☎41-3534)

地元事業者の皆さんへ

**売り上げ向上を図るため  
キャッシュレス決済を導入しませんか**



同キャンペーンに参加するためには、キャッシュレスQRコード決済サービス「PayPay」を導入する必要があります。PayPayは、スマートフォンやパソコンなどがあれば導入できます。申し込みや導入に関するお問い合わせは、PayPay株式会社新規加盟店希望窓口[月～金曜日(祝日を除く)、午前10時～午後7時(☎0120-936-220)]にお願いします。

※新たに登録を希望する事業者は、2月27日までにPayPay株式会社の審査を終え、市が対象店舗として認定することで、3月15日から取り扱いが可能となります。希望する場合は、早めの加盟申し込みをお願いします

最大で30万円  
を支援

**事業者向けの地代・家賃補助の  
申請受付を開始します**



市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが減少している事業者に対し、令和4年1月～3月の地代・家賃を対象とした市独自支援を実施します。

【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3539)

◆制度内容

■対象 市内に本社または本店を有する中小法人もしくは市内に事業所を有する個人事業主で、市が定める対象業種に該当する事業者  
※対象業種の一覧は、市ホームページに掲載します



■補助率 月額賃料の2分の1  
■上限額 最大30万円(月額10万円)

■補助対象経費 地代・家賃(共益費、管理費含む)

【補助額の算定例】 (単位:万円)

区分	1月	2月	3月
平成31年(2019年)売上	85	100	90
令和2年(2020年)売上	90	80	50
令和3年(2021年)売上	比較対象外		

売上が平成31年(2019年)または令和2年(2020年)における同月比30%以上減少

令和4年(2022年)売上	▼60	▼70	80
---------------	-----	-----	----

地代・家賃が月額7万円(税抜)の場合

7万円×補助率1/2×3か月= **10万5千円**

■要件 令和4年1月～3月の間のいずれかひと月の売り上げが平成31年(2019年)または令和2年(2020年)における同月と比較して30%以上減少している事業者

※創業から2年以内の事業者は、創業から申請月までのいずれかひと月の売り上げを直近の月の売り上げと比較することが可能

■補助対象期間 令和4年1月～3月の3カ月間

◆提出書類

▶交付申請書▶前金払請求書▶家賃金額が確認できる書類(賃貸借契約書の写しなど)▶令和4年1月～3月のいずれかひと月の売り上げが確認できる書類▶口座通帳の写し▶家賃(令和4年1月～3月)の支払い状況が確認できる書類(通帳など)の写し-のほか、次の書類

○個人事業主の場合  
▶令和2年分所得税確定申告書第一表の写しまたは令和3年度市民税・県民税申告書の写し

▶平成31年(2019年)または令和2年(2020年)における同月の売り上げを確認できる書類(白色申告者…令和元年分または令和2年分の収支内訳書および売上台帳など、青色申告者…所得税青色申告決算書の写し)

○法人の場合  
▶直近の法人税確定申告書別表第一または登記事項証明書(履歴事項全部証明書)の写し▶法人事業概況説明書の写し

◆提出方法[申請期間は2月16日～4月15日]

○郵送の場合  
▷郵送先…本館商工労政課(〒025-8601 花巻市9-30)  
○持参の場合(完全予約制)  
▷受付時間…午前9時～午後4時  
▷受付場所…本館商工労政課または各総合

支所地域振興課  
▷予約方法…本館商工労政課(☎41-3539)または各総合支所地域振興課(大迫☎41-3122、石鳥谷☎41-3442、東和☎41-6514)に電話で予約  
▷予約開始日…2月14日(月)